

告示日 平成 21 年 10 月 20 日

岐阜市告示第 359 号

## 岐阜市屋外広告物条例による禁止地域及び適用除外物件等の指定

### 第 1 禁止地域の指定

#### 1 条例第 9 条第 10 号の区間

鉄 道 名	禁 止 地 域
東海旅客鉄道 東海道本線 東海旅客鉄道 高山本線 名古屋鉄道 名古屋本線	岐阜市内全区間

#### 2 条例第 9 条第 11 号の区域

道路・鉄道名	禁 止 地 域
① 高速自動車国道	岐阜市内全区間の路線の両側 500 メートル未満の区域
② 一般国道 21 号	岐阜市内全区間の路線の両側 30 メートル未満の区域
③ 一般国道 256 号	岩崎橋前から山県市境までの路線の両側 30 メートル未満の区域
④ 県道岐阜南濃線	江添 2 丁目 1 番 1 号地先の国道 21 号線の交点から羽島郡笠松町境までの路線の両側 30 メートル未満の区域
⑤ 県道岐阜環状線	一般国道 21 号線の交点から一般国道 256 号線の交点までの路線の 30 メートル未満の区域
東海道本線 ⑥ 東海旅客鉄道 高山本線	岐阜市内全区間の路線の 30 メートル未満の区域
⑦ 名古屋鉄道各務原線	岐阜市内全区間の路線の 30 メートル未満の区域

備考 都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条第 1 項第 1 号に規定する用途地域が定められている区域を除く。

### 3 条例第9条第14号の区域

- (1) 学校 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校以外の学校
- (2) 病院 地方公共団体又は独立行政法人以外の者が設置する病院
- (3) 博物館及び美術館 博物館法（昭和26年法律第285号）第2条及び第29条に規定する博物館以外の博物館
- (4) 体育館 地方公共団体が設置する体育館以外の体育館
- (5) 図書館 図書館法（昭和25年法律第118号）第2条に規定する図書館以外の図書館
- (6) 公民館 社会教育法（昭和24年法律第207号）第21条に規定する公民館以外の公民館

### 4 条例第9条第17号の区域

- (1) 信号機の設置されている交差点
- (2) 道路（一般国道又は県道をいう。以下この項において同じ。）と道路との交差点
- (3) 道路と鉄道との踏切
- (4) 第2号の交差点及び前号の踏切から30メートル以内の道路
- (5) 前号の道路で歩車道の区分のない場合は、その道路境界から5メートル以内の区域

## 第2 適用除外物件等の指定

### 1 条例第15条第1項第2号の公共的団体

- (1) 岐阜県交通安全協会
- (2) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人及び地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人

### 2 条例第15条第1項第4号の施設及び物件

街燈柱及び公園施設

## 第3 施行日

平成22年1月1日